

事業名	在宅高齢者等自立支援事業
-----	--------------

総事業費	5,556 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	社会保障制度の運営
	基本事業名	介護保険制度の安定運営

② 実施 (Do)

事業の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的・経済的な負担を軽減する。 ・在宅での介護サービスの充実を図る。 	
事業の実績 と成果	取組内容	<p>【紙おむつ支給事業】 要支援・要介護認定で、家族支援のない独居高齢者、グループホーム等の在宅扱い施設入所者で常時紙おむつを必要とするものに支給 紙おむつ支給 262人 要支援1・2 年12,000円 要介護1・2 年12,000円 要介護3～5（課税世帯）年24,000円 要介護3～5（非課税世帯） 年36,000円</p> <p>【介護手当】 要介護高齢者又は重度認知症高齢者を在宅で介護しているが、一部介護サービスの給付を受けているものに支給 1人あたり月額 5,000円</p>
	成果	地域支援事業の交付対象でない軽度の認定者へ向けての一般会計での紙おむつ支給事業の対象者が増加し、経済的負担の軽減が図られた。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	紙おむつ支給事業については、継続して支給要件の見直しなど縮小・廃止の検討が必要である。介護手当については、介護者と要介護者が別住所である場合の介護量の確認方法を現在、担当ケアマネジャーの署名等により確認しているが、今後検討が必要である。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	経済的・精神的負担の軽減を図るため事業を実施していて、とてもニーズの高い事業である。 今後他市町の状況も見ながら、第10期介護保険事業計画策定までに、検証し支給範囲の見直し等実施していかなければならない。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	次期介護保険事業計画策定(R8)に向けて、両事業の実績や有効性等を検討していく。
------------	--

事業名	西之表市介護人材確保対策事業
-----	----------------

総事業費	5,056 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	社会保障制度の運営
	基本事業名	介護保険制度の安定運営

② 実施 (Do)

事業の意図	介護分野における有資格者の就職や資格取得・更新、外国人の雇用等の支援をすることで、介護事業所の人材確保を図り、介護保険制度の安定運営を図る。	
事業の実績 と成果	取組内容	従来の人材確保奨励金等については、年度途中で要綱改正を行い、申請期間の緩和を行うことで対象者の拡大が行えた。10月から介護員養成研修運営補助金・介護支援専門員等研修受講費補助金・外国人介護人材確保補助金を新設し、介護分野特有の有資格者の獲得等を図った。
	成果	人材確保対策事業家賃補助・5名、介護員養成研修運営補助・9名(2法人)、介護支援専門員等研修受講費補助・3名、外国人介護人材確保補助・4名(1法人)の実績があり、人材確保を行った。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	人材確保対策事業により、一定の人材確保は行えたものの、介護事業所が必要としている人材数には及んでいないため、適宜見直しを行いながら事業を実施が必要である。また、人材確保に際しての住居確保や介護現場でのICT活用にも取り組む必要がある。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	介護保険制度の安定運営の為事業を見直ししながら、本事業を継続していく。処遇改善等国が取り組まなければならない問題も多くあるが、現場の実態把握に努め、今ある国や県の補助事業も活用していきながら、今後も本市独自の対策について検討し実施していく必要がある。。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	既存の補助等を行いながら、人材確保に際して必要である住居の確保や人材不足解決に向けたICT活用の勧奨を行う。
------------	--

事業名	地域介護基盤整備事業
-----	------------

総事業費	8,613 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	社会保障制度の運営
	基本事業名	介護保険制度の安定運営

② 実施 (Do)

事業の意図	高齢者単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者等の地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。また、施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援する。	
事業の実績 と成果	取組内容	看護小規模多機能型居宅介護事業所(看多機なごみ) 施設整備助成 42,768千円×1施設=42,768千円 開設準備等 8,613千円×1施設=8,613千円 (定員29人)
	成果	現在、市内に整備されていない看護小規模多機能型居宅介護事業所が新設されることで、在宅生活の要介護者へ質の高いサービスが提供できる。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	施設整備について、工事の遅延により予算を繰越した。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	県の補助事業を活用し、市内に整備されていない看護小規模多機能型居宅介護事業所の新設に係る費用及び開設準備経費等に対して補助が行われ、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備につながった。今後も有利な補助事業を事業者が積極的に活用できるよう、情報提供や事業者からの相談に適切に対応していく必要がある。もう少し早期に補助決定ができ、工事着工が早くできればと願うところである。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	看護小規模多機能型居宅介護事業所については事業所と連携を取りながら早急な整備に向けて事業を実施する。第9期介護保険事業計画との整合性を図りながら、施設整備のための補助事業勧奨と事業所整備を図る。
------------	---